



2025年11月20日

各 位

会社名:フォースタートアップス株式会社

代表者: 代表取締役社長 志水 雄一郎

コード: 7089 東証グロース

問合せ先担当者:執行役員兼コーポレート本部長 菊池 烈

問合せ先:ir@forstartups.com

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位あたりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の 向上と投資家層の拡大を図ることを目的とするものです。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2025年12月31日 (水曜日) (同日は株主名簿管理人の休業日につき実質的には 2025年 12月30日 (火曜日)) を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数3,300,600 株今回の分割により増加する株式数3,300,600 株株式分割後の発行済株式総数6,601,200 株株式分割後の発行可能株式総数22,000,000 株

- (注)上記の発行済株式総数は 2025 年 9 月 30 日現在の情報に基づいておりますが、株式分割の基準日までの間に、新株予約権の行使等により株式数が増加する可能性があります。
 - ③ 分割の日程

基準日公告日 2025年12月15日(月曜日)(予定)

 基準日
 2025年12月31日 (水曜日)

 効力発生日
 2026年1月1日 (木曜日)

(3) 資本金の額の変更について

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(4) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2026年1月1日の効力発生日と同時に新株予約権の1株当たり行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	234 円	117 円
第2回新株予約権	234 円	117 円
第3回新株予約権	250 円	125 円

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の目的

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年1月1日(木曜日)をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款		変更案	
(発行可能	能株式総数)	(発行可能株式総数)	
第6条	当会社の発行可能株式総数は、	第6条	当会社の発行可能株式総数は、
	11,000,000 株とする。		<u>22,000,000</u> 株とする。

(3) 定款変更の日程

① 定款変更取締役会決議日 2025年11月20日(木曜日)

② 定款変更効力発生日 2026年1月1日 (木曜日)

以上